

(21) 「平右衛門様」

135×19×8 011

(22) ・「寛政三年

御堀土砂船免札
限

・「伊丹重左衛門

伊木

143×99×12 011

(1) (5)、(7)、(10) (12)、(14)、(16)、(19) (21)は荷札木簡で、宛名、差出人、品物、数量が書かれている。(1)、(3)、(21)の小原平右衛門は同一人物であろう。(5)は荒尾儀太夫のことで、慶安二年(一六四九)の分限帳では五〇〇石取りとなっている。(6)は『和漢朗詠集』の一節である。(14)の新山村は米子市の南西部に位置する。(21)は桶の底板を再利用したものである。(22)は桶または樽の側板を再利用したもので、堀を浚渫した土砂の運搬船の免札であろう。

なお、今回の調査地に隣接する米子城跡七遺跡からも四枚の荷札木簡が出土している(本誌一七号)。

(高橋浩樹)

広島・山崎一号遺跡
やまさき

- 1 所在地 広島県東広島市西条西本町
- 2 調査期間 一九九四年(平6) 六月～七月
- 3 発掘機関 (財)東広島市教育文化振興事業団
- 4 調査担当者 妹尾周三
- 5 遺跡の種類 集落跡
- 6 遺跡の年代 戦国時代(一六世紀前半)
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

東広島市は、広島県南部のほぼ中央、標高二〇〇～三〇〇mの賀茂台地上に位置しており、遺跡は県内有数の穀倉地帯である西条盆地中央部の東広島市街地に所在する。



(海田市)

山崎一号遺跡は、市道西条中央巡回線の改良工事に伴う緊急発掘調査のため、限られた範囲の調査ではあったが、戦国時代の集落が確認され、貴重な成果を得ることができた。



「」の尽くる処は、「巴月」と読める。上部を欠損しており、全体が判明しないが、楷書で丁寧に書いてある。また、表現は漢文（漢詩風）である。「巴月」は清代に編纂された『佩文韻府』によると、李白（唐）・林希逸（宋）・馬祖常（元）の作品に用例がみられる。このことから、この木簡が漢詩の一節を書いたものと想定すると、禪宗では卒塔婆に漢詩の一節を用いることもあり、信仰に関連するものとも考えられる。

遺構は、集落を区画する堀、出入り口と考えられる橋の橋脚、井戸状遺構、鍛冶場などが確認された。
遺物は遺存状態が良好で、土師質土器の皿・風炉、備前焼の壺、轆の羽口の他、井戸状遺構・堀からは漆器椀や箸、俎、篋、加工品の木切れなどが出土した。木簡は調査区のほぼ中央、井戸状遺構から出土した。

8 木簡の釈文・内容

(1) 「」処尽巴月」

(134)×41×33 081

9 関係文献

（財）東広島市教育文化振興事業団『阿岐のまほろば』（文化財センター報）四（一九九五年）

同『山崎一号遺跡発掘調査報告書』（一九九五年）

（立川敏之）